

Fight!
Fukushima!

がんばろう ふくしま!

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

大熊町HPより

大熊町の桜の様子をお知らせします

4月24日現在の熊町の桜の様子です。

この日は暖かな陽気で、町内至る所で満開の桜を見ることができました。

また、今年3月11日に復興の思いを込めて植樹した「陽光桜」も、小さいながらもしっかりと花を咲かせていました。



JR大野駅



双葉翔陽高校

目次

●被災自治体News

- ◆大熊町の桜の様子をお知らせします ----- 1・2
- 南相馬市 ----- 3
- 浪江町 ----- 10
- 双葉町 ----- 12
- 大熊町 ----- 15
- いわき市 ----- 16
- 郡山市 ----- 17

●三条市News

- ・「放射能と私たちの暮らし」をテーマに市民学習会を開催します ----- 19
- ・三条マルシェ ----- 19

●交流ルームひばり通信

- ・映画「エクレール・お菓子放浪記」招待券について ----- 20
- ・落語出前講座 ----- 20
- ・おこわを作ってたべよう! ----- 21
- ◆イベント情報 ----- 22

次ページへ続きます ▶

大熊町の桜の様子をお知らせします

★4月24日撮影
(陽光桜のみ4月20日)



玉の湯



山神



五差路



聖徳太子神社



スポーツセンター



南平



聖徳太子神社より



坂下ダム



陽光桜1



陽光桜2



南相馬市からのお知らせ

南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数

【都道府県別】

2012.4.26現在（南相馬市HPより）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	7,642	群馬県	405	大阪府	55	富山県	15	熊本県	5
宮城県	2,984	山梨県	164	兵庫県	54	島根県	15	佐賀県	4
山形県	1,582	北海道	140	京都府	45	長崎県	14	奈良県	3
新潟県	1,349	長野県	138	石川県	39	愛媛県	11	徳島県	3
東京都	1,098	秋田県	137	沖縄県	29	三重県	10	宮崎県	2
埼玉県	971	福井県	121	福岡県	23	鳥取県	8	鹿児島県	1
茨城県	882	岩手県	119	滋賀県	20	岡山県	8	山口県	-
千葉県	693	静岡県	106	広島県	20	香川県	8	※海外	15
栃木県	653	愛知県	74	大分県	20	和歌山県	5	合計	20,398
神奈川県	618	青森県	66	岐阜県	19	高知県	5		

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	1,973	須賀川市	118	西会津町	26	只見町	8	鮫川村	2
相馬市	1,944	会津坂下町	79	棚倉町	24	金山町	7	広野町	2
いわき市	761	南会津町	78	会津美里町	23	矢祭町	6	柳津町	1
郡山市	677	猪苗代町	71	下郷町	21	北塩原村	5	塙町	1
会津若松市	483	本宮市	48	小野町	19	矢吹町	5	富岡町	1
新地町	397	川俣町	41	三春町	18	玉川村	5	合計	7,642
二本松市	181	西郷村	40	磐梯町	15	浅川町	4		
伊達市	173	田村市	32	国見町	12	古殿町	4		
白河市	130	鏡石町	31	石川町	11	平田村	3		
喜多方市	120	桑折町	30	大玉村	10	天栄村	2		

防災集団移転促進事業について

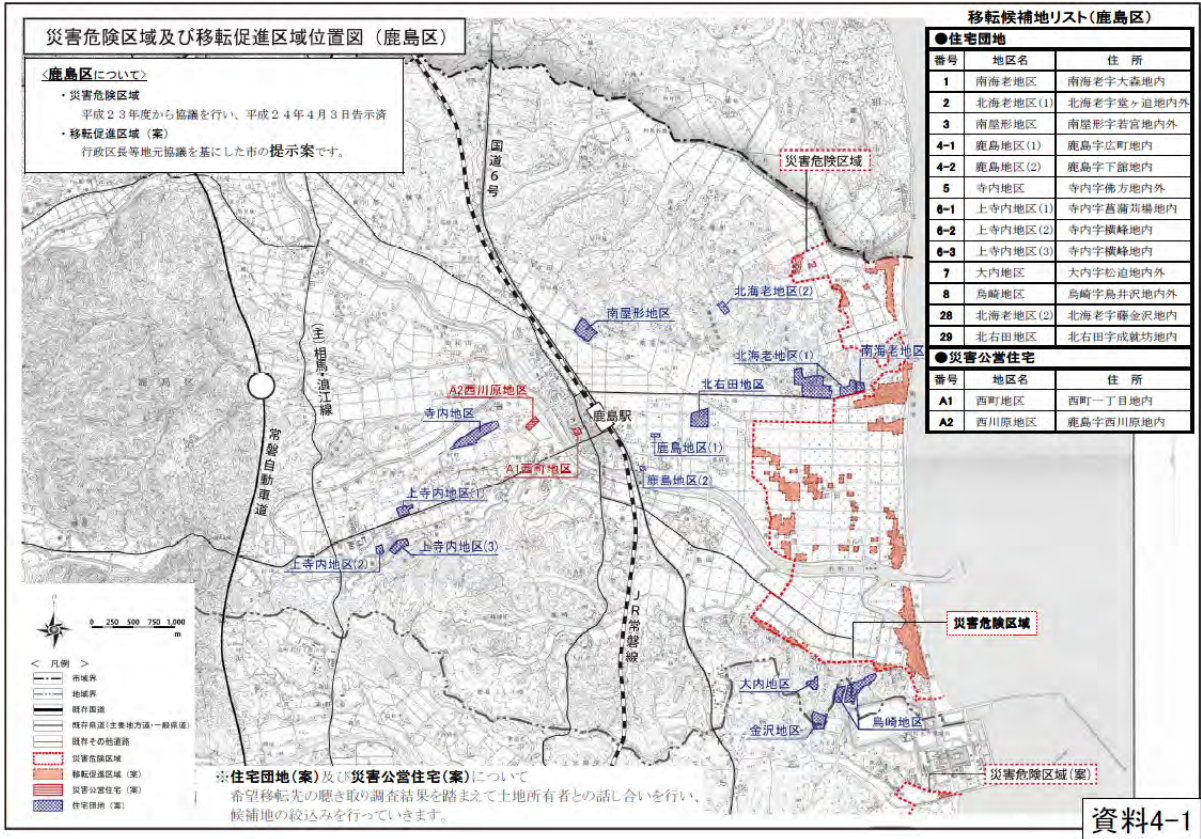
4月27日HP更新

市では、「災害危険区域」の指定を行うとともに防災集団移転促進事業による「移転促進区域」を設定し集団的移転を促進します。これまでに実施した住宅意向調査や地元説明会等により、防災集団移転促進事業による「住宅団地」の候補地を選定しました。また「災害公営住宅」の建設計画も同時に進めております。

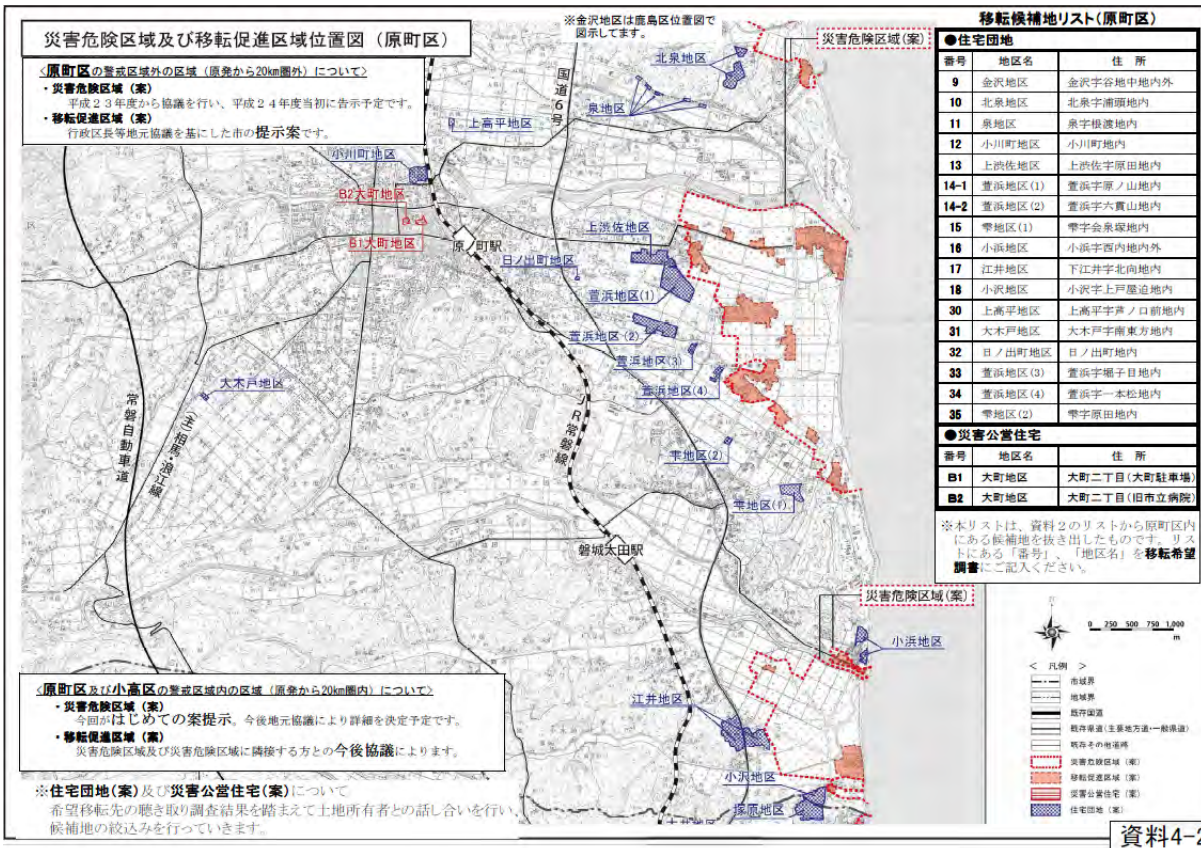
今後は移転促進区域に設定された被災者の希望を聞き取り、住宅団地の候補地の戸数および面積規模の検討、並びに災害公営住宅の入居希望の調査を行います。

次ページへ続きます ▶

○災害危険区域及び移転促進区域位置図(鹿島区)

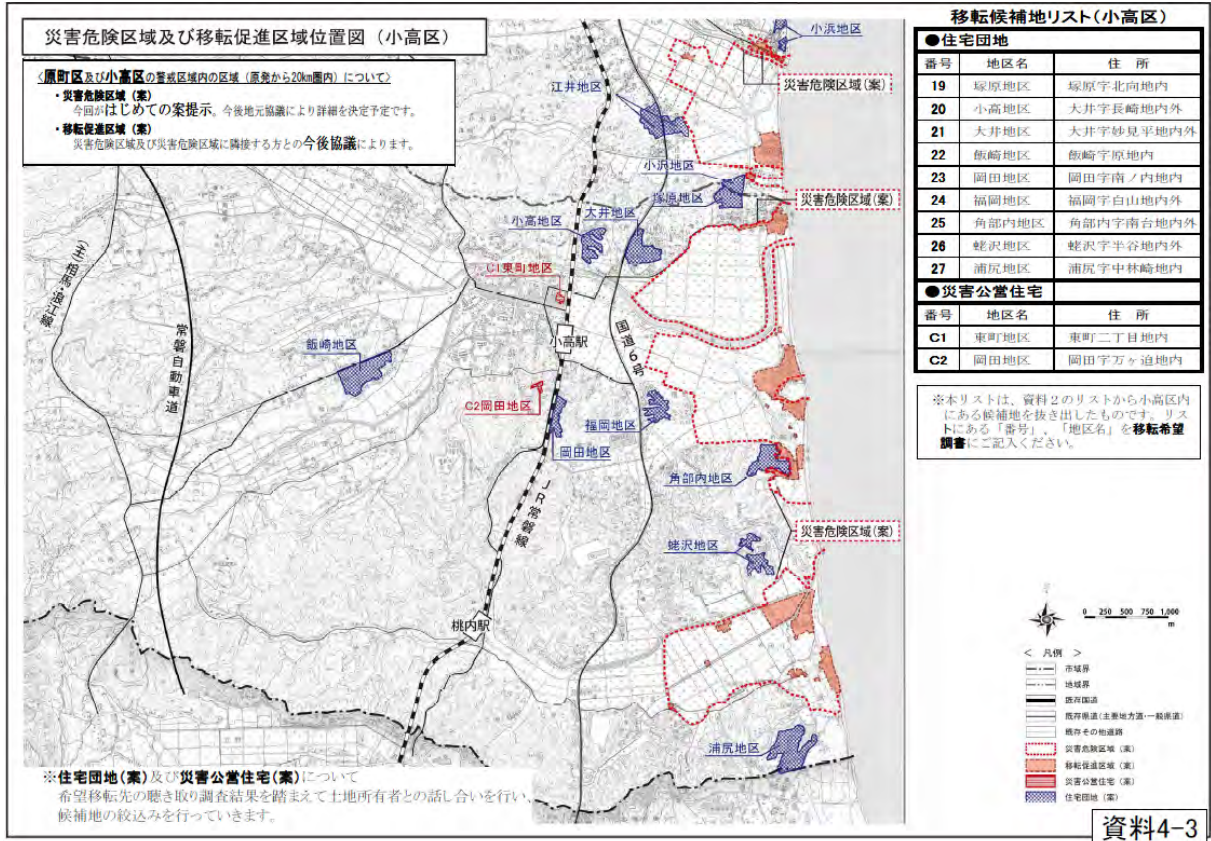


○災害危険区域及び移転促進区域位置図(原町区)



次ページへ続きます

○災害危険区域及び移転促進区域位置図(小高区)



任期付職員採用候補者登録試験について

5月1日HP更新

東日本大震災および原子力災害からの復旧、復興等により一時的に増加する業務等に対応するため、任期付職員を募集します。

◇この試験の合格者は、「任期付職員採用候補者名簿」に登録され、平成24年8月1日以降に採用されます。(名簿の有効期間は、最終合格発表の日から1年間です。)

◇任期は3年とします。(5年を超えない範囲で任期を延長する場合があります。)

登録職種

一般行政・土木・建築

受付期間

5月1日(火)～5月18日(金)

受験申込受付は**簡易書留による郵送に限ります**。(5月18日の消印まで有効です。)

次ページへ続きます ▶

● 受験案内・申込用紙

次の方法で取得できます。

(1)南相馬市役所市民課総合案内係および鹿島区役所市民福祉課総合案内係で交付します。

- ・月曜日から土曜日 午前8時30分～午後5時15分
- ・日曜日 午前8時30分～午後5時とし、それぞれ日直窓口で交付します。

(2)郵便で請求できます。

封筒の表に「受験申込書(任期付請求)」と朱書きし、120円切手を貼ったあて先(自宛)を明記した角2号封筒を必ず同封して請求してください。

(3)ホームページからダウンロードできます。

登録予定人員	〔一般行政〕 18名程度 〔土 木〕 10名程度 〔建 築〕 2名程度
対象(資格)	〔一般行政〕 年齢要件、資格要件はありません。 〔土 木〕 1級または2級土木施工管理技士の資格を有する者。 年齢要件はありません。 〔建 築〕 1級または2級建築士の資格を有する者。 年齢要件はありません。
試験日	平成24年6月2日(土)
試験会場	南相馬市原町区本町二丁目27番地 南相馬市役所 東庁舎2階第一会議室
試験内容	全ての職種 教養試験(高卒程度)、適性検査

申込用紙請求および受験申込先

〒975-8686

南相馬市原町区本町二丁目27番地
総務部総務課(市役所本庁舎3階)

TEL: 0244-24-5222

FAX: 0244-24-5214

E-mail: somu@city.minamisoma.lg.jp

子育て支援センター事業及び一時預かり事業の再開について

4月26日HP更新

子育て支援センター事業と一時預かり事業は、福島第一原子力発電所の事故により休止していましたが、4月から原町区の当該事業を再開しました。

子育て支援センター**●実施施設**

原町子育て支援センター(原町区東町三丁目7-4 あずま保育園内 TEL0244-24-4558)

※かしま子育て支援センターは、引き続き休止します。

●事業内容

子育てに対する不安や悩みについての相談や育児講座の開催、育児サークルの育成・支援、保護者同士の交流の場の提供などを実施しています。

●利用方法

事業により事前に申し込みが必要な場合がありますので、子育て支援センターに電話等でお問い合わせください。

一時預かり事業**●実施施設**

原町あずま保育園(原町区東町三丁目7-4 TEL0244-24-4558子育て支援センター)

※あずま保育園の通常保育は休止しています。

※かしま保育園、おだか保育園の一時預かり事業は休止しています。

●対象児童

1歳から就学前のお子さん(幼稚園・保育園に在籍するおさんは利用できません。)

●利用時間

当面、午前7時30分から午後5時まで(土曜日は午後1時まで)

●利用料

利用時間に応じ、次のとおり負担いただきます。利用料は、当日お支払いいただきます。

4時間未満 1,000円

4時間以上8時間未満 2,000円

8時間以上 3,000円

●利用申込

利用したい日の前日までに保育園に申込書を提出してください。緊急で来られない場合には、電話連絡でも結構です。

問い合わせ**教育委員会幼児教育課**

〒975-8686

南相馬市原町区本町二丁目27番地

南相馬市役所 本庁舎2階

TEL: 0244-24-5242

E-mail: yojikyoiku@city.minamisoma.lg.jp

**原子力災害による被災車両の代替車両に係る
軽自動車税の非課税措置について**

5月1日HP更新

東日本大震災における原子力災害により、現在設定されている警戒区域内の自動車が、被災車両としての永久抹消登録等により**対象区域内用途廃止等自動車等※**に該当することとなった場合、その代わりに取得した軽自動車等に係る軽自動車税が、平成25年度まで非課税となります。 ※対象区域内用途廃止等自動車等の該当要件は下の表をご覧ください。

非課税の対象となる車両

対象区域内用途廃止等自動車等の平成23年3月11日時点での所有者(所有権留保の場合は使用者)が、平成23年3月11日から平成25年4月1日までに取得した車両で、次のいずれかの条件に該当する車両が非課税となります。

- (1) 被災した**三輪以上の自動車・軽自動車**の代替として取得した**三輪以上の軽自動車**
- (2) 被災した**二輪車**の代替として取得した**二輪車**(排気量は問いません)
- (3) 被災した**小型特殊自動車**の代替として取得した**小型特殊自動車**

申請に必要な書類

(1)軽自動車税非課税申請書(原子力災害用)

※様式は窓口のほか、ホームページからダウンロードできます。

(※警戒区域内自動車の永久抹消登録等がなされる前に、代替軽自動車等を取得された場合は、「**軽自動車税納税義務の免除に関する申請書**」を提出してください。)

(2)対象区域内用途廃止等軽自動車等であることの証明書類

(用途廃止の方法および車種別によって異なります。詳しくは下の表をご覧ください。)

(3)新たに取得した軽自動車等の登録されている旨が確認できる書面(車検証等)

- ▶ 軽自動車税非課税申請書(原子力災害用)
- ▶ 軽自動車税納税義務の免除に関する申請書

【被災車両が普通自動車・軽自動車(四輪)の場合】

対象区域内用途廃止等自動車等の要件	提出書類
警戒区域内にある普通自動車・軽自動車を用途廃止する場合	2
警戒区域解除後2か月以内に用途廃止する場合	
警戒区域解除後2か月以内に引取業者に引き渡す場合 ※注1	1,3
持出し後2か月以内に用途廃止する場合	2,4
持出し後2か月以内に引取業者に引き渡す場合 ※注2	2,3,4

※地方税法附則第54条第7項による自動車税の特例が適用になった旨の証明書、対象区域内用途廃止等軽自動車等証明書、または自動車取得税非課税証明書がある場合は、非課税申請書のみでかまいません。

《提出書類》

- 1.登録事項等証明書または検査記録事項等証明書(被災車両の記載があるもの)
- 2.登録事項等証明書または検査記録事項等証明書(被災車両・用途廃止日が記載されたもの〈詳細証〉)
- 3.引取証明書(被けん引車の場合は、解体証明書)
- 4.持ち出した日を記載した申立書
 - ▶ 警戒区域から持ち出した軽自動車等に係る申立書

※注1 被けん引車の場合は、警戒区域解除後9か月以内に解体した場合

※注2 被けん引車の場合は、持出し後9か月以内に解体した場合



【被災車両が二輪の小型自動車・二輪の軽自動車・原動機付自転車・小型特殊自動車の場合】

対象区域内用途廃止等自動車等の要件	提出書類	
	二輪の小型自動車 (排気量251cc以上)	二輪の軽自動車 ・原動機付自転車 ・小型特殊自動車
警戒区域内にある軽自動車等を用途廃止する場合	2	3,4
警戒区域解除後2か月以内に用途廃止する場合		
警戒区域解除後2か月以内に解体する場合	1,5	3,5
持出し後2か月以内に用途廃止する場合	2,6	3,4,6
持出し後2か月以内に解体する場合	1,5,6	3,5,6

※対象区域内用途廃止等軽自動車等証明書がある場合は、非課税申請書のみでかまいません。

《提出書類》

1. 検査記録事項等証明書(被災車両の記載があるもの)
2. 検査記録事項等証明書(被災車両・用途廃止日が記載されたもの〈詳細証明〉)
3. 廃車申告受付書(※二輪の軽自動車(126cc～250ccのバイク)については必須ではありません。)
4. 再使用及び譲渡しない旨の誓約書
5. 解体証明書
6. 持ち出した日を記載した申立書
 - ▶ 再使用及び譲渡しない旨の誓約書
 - ▶ 警戒区域から持ち出した軽自動車等に係る申立書

上記に加えて、次の事項に該当する場合は必要書類が追加されます

- 廃車を証明する書類上の名義と取得した車両の名義が異なる場合
運輸支局等の登録担当者(窓口担当者)印が押印された、被災者から買取(引取)を行い抹消登録手続きを行った旨の申立書
- 被災車両の所有者が亡くなっている場合
戸籍謄本または代替車両の所有者が被災車両の所有者の相続人であることがわかるもの
- 被災車両の所有者が消滅した法人の場合
 法人に係る**登記事項証明書**または消滅法人と合併・分割承継法人の関係がわかるもの

問い合わせ

南相馬市役所 税務課市民税係
 〒975-8686
 南相馬市原町区本町二丁目27
 南相馬市役所 本庁舎 1階
 TEL: 0244-24-5226
 FAX: 0244-23-0311
 E-mail: zeimu@city.minamisoma.lg.jp



浪江町からのお知らせ

双葉地方町村と国との意見交換会

4月25日HP更新

4月22日(日)16:00～17:30に福島エルティにおいて、双葉地方町村と国との意見交換会が開催されました。

空間線量の予測について

意見交換会で、空間線量率の予測が示されました。

今年3月末、1年後、2年後、5年後、10年後、20年後を予測したものです。

※くわしくは、[復興庁ホームページ](#)をご覧ください。

二本松市内の仮設住宅の空間放射線量測定結果(4月23日測定)について

4月25日HP更新

(測定地:地上高H=1.0m 単位: μ Sv/h)

測定地	3/6 曇	3/12 雪/晴	3/19 晴	3/26 晴	4/9 晴	4/23 曇/雨
郭内公園仮設住宅 北出入口	0.29	0.35	0.34	0.40	0.41	0.36
塩沢農村広場仮設住宅 集会所脇ポスト前	0.14	0.15	0.21	0.18	0.16	0.21
安達運動場仮設住宅 集会所A	0.26	0.28	0.38	0.36	0.33	0.39
安達運動場仮設住宅 集会所B	0.22	0.26	0.27	0.25	0.27	0.27
浪江小学校(旧下川崎小) 玄関脇	0.44	0.51	0.54	0.49	0.52	0.30
浪江中学校(旧針道小) 中庭	0.34	0.35	0.36	0.36	0.34	0.34
建設技術学院跡仮設住宅 談話室掲示板前	0.25	0.26	0.31	0.30	0.25	0.24
大平農村広場仮設住宅 集会所B-2側	0.28	0.28	0.29	0.33	0.25	0.26
杉内多目的運動広場仮設住宅 F1西側	0.17	0.18	0.23	0.19	0.21	0.20
杉内多目的運動広場仮設住宅 集会所1掲示板前	0.17	0.18	0.22	0.22	0.24	0.21
旧平石小学校仮設住宅 集会所掲示板前	0.23	0.25	0.24	0.27	0.24	0.21
杉田農村広場仮設住宅 集会所(B-3花壇前)	0.46	0.52	0.62	0.42	0.40	0.38
杉田住民センター仮設住宅 談話室西側	0.27	0.30	0.30	0.31	0.36	0.26
永田農村広場仮設住宅 東側掲示板前	0.10	0.12	0.13	0.13	0.12	0.13
岳下住民センター仮設住宅 集会所前	0.28	0.36	0.35	0.36	0.35	0.32

※4月23日から塩沢農村広場仮設住宅の測定場所を住宅13-1前から集会所脇に変更

※4月23日から浪江小中学校の測定値は文部科学省のモニタリング値から転記

問い合わせ

災害対策課 放射線対策係 TEL: 0243-62-0123

本宮市の仮設住宅の空間放射線量測定結果(4月24日測定)について

4月25日HP更新

(測定地:地上高H=1.0m 単位: μ Sv/h)

測定地	3/6 曇	3/13 晴	3/22 晴	3/27 晴	4/10 晴	4/24 晴
恵向公園仮設住宅集会所	0.25	0.24	0.26	0.31	0.25	0.26
恵向公園仮設住宅談話室	0.37	0.41	0.43	0.40	0.34	0.34
高木仮設住宅集会所 (本宮運動公園みんなの原っぱ)	0.31	0.33	0.35	0.38	0.33	0.32
小田部仮設住宅集会所 (白沢総合支所)	0.22	0.44	0.29	0.28	0.25	0.24
石神第一仮設住宅掲示板西 (しらさわグリーンパーク駐車場)	0.33	0.37	0.35	0.36	0.32	0.31
石神第二仮設住宅集会所 (しらさわグリーンパークサッカー場)	0.27	0.33	0.39	0.31	0.30	0.30
和田石上仮設住宅談話室西 (白沢老人福祉センター)	0.20	0.21	0.23	0.22	0.20	0.19
栗木平仮設住宅 (カルチャーセンター駐車場)	0.22	0.24	0.24	0.22	0.22	0.21

桑折町、福島市内の仮設住宅の空間放射線量測定結果
(4月25日測定)について

4月25日HP更新

(測定地:地上高H=1.0m 単位: μ Sv/h)

測定地	3/8 曇	3/15 曇	3/23 曇	3/29 晴	4/11 曇	4/25 晴
桑折駅前仮設住宅(第一集会所)	0.12	0.12	0.13	0.13	0.11	0.10
桑折駅前仮設住宅(第二集会所)	0.13	0.13	0.14	0.13	0.12	0.12
桑折駅前仮設住宅(第三集会所)	0.14	0.15	0.15	0.15	0.17	0.15
宮代第二仮設住宅	0.21	0.22	0.22	0.20	0.21	0.19
宮代第一仮設住宅(集会所)	0.22	0.27	0.25	0.25	0.24	0.22
北幹線第一仮設住宅(北集会所)	0.13	0.14	0.14	0.13	0.12	0.13
北幹線第一仮設住宅(南集会所)	0.15	0.15	0.15	0.15	0.13	0.13
笹谷東部仮設住宅(東集会所)	0.19	0.20	0.21	0.19	0.17	0.17
笹谷東部仮設住宅(西集会所)	0.23	0.24	0.23	0.23	0.23	0.23
南矢野目仮設住宅(北集会所)	0.13	0.12	0.12	0.12	0.11	0.10
南矢野目仮設住宅(南集会所)	0.11	0.11	0.10	0.10	0.10	0.11
森合仮設住宅(集会所)	0.37	0.40	0.41	0.41	0.38	0.34
しのぶ台仮設住宅(中央)	0.10	0.11	0.12	0.11	0.11	0.11
旧佐原小学校仮設住宅(中央)	0.07	0.06	0.08	0.08	0.08	0.07

問い合わせ

災害対策課 放射線対策係 TEL: 0243-62-0123



双葉町からのお知らせ

障がい者のためのわかりやすい「東電賠償学習会」のご案内

4月26日HP更新

皆さんの抱えている原発事故の問題、悩みなど、具体的事例について弁護士から分かりやすく説明する学習会です。

- **日時** 5月29日(火) 午後1時30分～4時30分(開場 午後1時)
- **場所** いわき市生涯学習プラザ 大会議室
(福島県いわき市平字一丁目1番地 ティーワンビル内)
- **参加費** 無 料
*原則事前申込みが必要です。
*手話通訳、点訳および要約筆記をご用意する予定です。
- **主催** 日本障害フォーラム(JDF)、日本弁護士連合会、福島県弁護士会
- **プログラム(予定)**
東電に対する損害賠償請求について、説明、解説などを行う予定です。
 - ①請求できる損害の考え方(要援護者特有の損害など)
 - ②具体的な請求方法
 - ③争う場合の解決の仕組み
 - ④障がいのある人特有の問題

問い合わせ

JDF被災地障がい者支援センターふくしま内
福島県相談支援充実・強化事業 委託事業所 NPO法人あいえるの会
TEL:024-925-2428 FAX:024-925-2429

町立小学校・中学校のブログを開設しています！

4月26日HP更新

町立双葉南小学校、双葉北小学校、双葉中学校では、全国に避難を余儀なくされている児童・生徒および保護者の皆さんとの絆づくり・つながりの場としてブログを開設し、さまざまな情報を発信しております。

各学校の先生方により近況などを掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

▼双葉南小学校ブログ

<http://futabaminami.blog.fc2.com/>



▼双葉中学校ブログ

<http://futabajh.blog.fc2.com/>



▼双葉北小学校ブログ

<http://futabakita.blog.fc2.com/>



※各学校とも無料ブログサービスを利用しているため、一部広告が表示されますが、ブログの掲載記事および双葉町教育委員会が関係するものではありませんので、ご了承ください。

浜通り×さんじょうライフvol.52

「双葉町立小中学校児童生徒再会の集い」開催のお知らせ

4月27日HP更新

次のとおり「平成24年度双葉町立小中学校児童生徒再会の集い」を開催しますので、お知らせいたします。

趣旨

- (1)東日本大震災および「平成23年度再会の集い」後の児童生徒の再会の機会をつくる。
- (2)今後の生活や学習の見通しを持たせ、双葉町の子どもとしての自覚を高めるとともに、新たな生活への再出発の契機とする。
- (3) 共通の体験活動を通し児童生徒の心の壁をなくし、児童生徒同士の交流を深める。

日時

7月27日(金)～29日(日) 2泊3日

対象

平成24年度双葉南北小学校児童全員および双葉中学校生徒全員
(震災当時双葉町の幼稚園、保育園の年中、年長、小学生、中学1年生までが対象)

場所

福島県の裏磐梯のホテルをメイン会場とする。

主な内容

- (1) 各学校別交流会
- (2) 全体セレモニー
- (3) 体験活動

費用

宿泊費、活動費、交通費(県外から参加する場合の各集合場所までの交通費)などは原則無料となります。

その他

対象者へは後日(6月中旬頃まで)、本事業の受託業者(JTB)より通知があります。

問い合わせ**双葉町教育委員会 TEL: 0480-73-6843**

今こそ心をひとつに(町長メッセージ)

5月1日HP更新

五月晴れの空にこいのぼりが元気に泳ぐ季節となりました。例年ですと、双葉町では田植えが盛んに行われ、農家にとっては大変忙しい時期でもありますが、今は厳しい避難生活の中で、先の見えない不安を抱え、気持ちは少しも晴れることはありません。

しかし、私たちは長期にわたる避難生活の中で、厳しいことばかりではなく、数々の励ましの言葉や支援物資の提供を受けるなど、避難先の自治体、住民の皆さん、各種団体の皆さんの温かい心に触れることができました。そして、必ずと言っていいほど、支援してくださる皆さんは「みなさんの幸せを祈っています」と声をかけてくださいます。

さて、避難生活が1年過ぎた今、皆さんはどのような生活を送られているのでしょうか。大変苦しい生活を強いられていると思いますが、他の人のやることに一喜一憂するだけでなく、皆さんが身につけている趣味や特技を生かされ、書やお花、歌など、できることから取組んでみてはいかがでしょうか。必ず心が豊かになります。

また、双葉町では、町民の皆さんが主体となる「町民の、町民による、町民のためのまちづくり」を提案します。

国の支援を待つばかりでなく、町の復興のイメージキャラクターを考えたり、以前行ってきた「双葉町の逸品づくり」を再開してもらいたいと思います。そして、有機野菜づくりや省エネなど、町の産業おこしの一翼を担っていただきたいものです。町としてもできる限りの支援をまいります。

さらに家系の存続を期さなければなりませんし、そのためにも健康でいなければなりません。双葉町の将来を担う子どもたちをみんなで守りましょう。

取り組まなければならない課題が山積していますが、国に対しては、被災者の立場に立ち、誠意を持って対応するよう、機会ある毎に要望してまいります。

復興・再生の道のりは厳しく、先が見えません。しかし、町民の皆さまが、今こそ心をひとつにして取り組めば、必ず先が見えてきます。そして、晴れ晴れとした気持ちで、子どもたちと一緒に空高く泳ぐこいのぼりを見上げる日が必ずやってくることを信じて、頑張り抜きましょう。

平成24年5月1日

双葉町長 井戸川 克隆



大熊町からのお知らせ

福島第一原子力発電所20km圏内の測定結果について

4月25日HP更新

No.	住所(測定位置)		空間線量率(μ Sv/h)								線量計
			3/1	3/6	3/14	3/23	3/27	4/5	4/12	4/19	
23	夫沢	西北西約2.5km	19.1	18.9	19.2	19.0	19.0	18.0	15.4	16.6	NaI
25	野上	西約14km	1.4	-	-	1.6	1.7	2.4	2.4	2.3	NaI
26	野上	西約11km	2.7	2.5	2.9	3.1	2.9	3.0	3.0	3.0	NaI
29	夫沢	西約2.5km	44.8	46.1	45.1	45.0	44.4	37.1	39.9	42.6	IC
30	夫沢	西約2.5km	21.1	21.5	23.9	23.9	24.4	24.2	20.8	22.0	NaI
34	大川原	西南西約8km	3.0	3.1	3.2	3.4	3.0	3.0	2.9	3.0	NaI
35	野上	西南西約7km	10.9	10.0	11.9	12.8	11.8	12.3	11.7	11.2	NaI
36	下野上	西南西約5km	7.5	7.5	7.6	8.1	7.5	7.6	7.6	7.1	NaI
37	夫沢	西南西約3km	58.8	58.8	58.7	58.6	58.3	54.8	55.8	52.9	IC
38	小入野	西南西約3.5km	8.0	7.8	7.9	8.2	8.0	8.1	7.9	8.0	NaI
47	熊川	南南西約4km	29.5	26.3	28.4	30.3	30.2	28.7	28.5	28.7	IC
50	熊川	南約4km	17.1	14.2	16.9	17.6	17.6	16.8	17.7	17.8	NaI

線量計の種類

NaI : NaI(ヨウ化ナトリウム)シンチレータによる値

IC : 電離箱による値

測定実施者:電力会社

問い合わせ

文部科学省 原子力災害対策支援本部

TEL: 03-5253-4111 内線4604、4605

今年も『ふるさとまつり』を開催します！

4月26日HP更新

長年培った町民同士のつながりを維持するために「ふるさとまつり」を開催し、町民の「絆」を大切に、大熊町の復興につなげていきます。

●開催日時 6月17日(日) 午前10時～午後3時

●開催場所 会津若松市内

詳細については、広報おおくま6月1日号などでお知らせします。
秋には「いわき市」での開催を予定しています。

問い合わせ

大熊町観光協会(大熊町商工会内)

TEL: 0242-29-5770

2012 3. 11復興「絆」町民パークゴルフ愛好者大会参加者募集！

4月26日HP更新

皆さんと心をつなにし「絆・友情・友愛」を目的に、「パークゴルフ愛好者大会」を開催します。

パークゴルフは「和」を作る競技です。県内外に避難されている大熊町民の皆さんの参加をお待ちしています。

- **開催日** 6月8日(金)
- **時間** 受付 午前8時30分
開会式 午前8時45分
スタート 午前9時
- **開催場所** 北塩原グランデコリゾート (福島県耶麻郡北塩原村桧原荒砂沢山)
- **参加費** 1,500円 (プレー費、昼食代含む)
- **申込締切** 5月31日(木)
- **申し込み先**
 - 大熊町役場会津若松出張所企画調整課 フリーダイヤル 0120-26-3844(代表)
 - 大熊町役場いわき連絡事務所 フリーダイヤル 0120-26-5671
 - 大熊町パークゴルフ協会事務局 携帯 080-4404-7741

※クラブ等、道具の無い方はご相談ください。

**いわき市からのお知らせ****いわき市から継続して提供する行政サービスについて**

4月23日HP更新

住民票を異動せず市外に避難している皆様には、原発避難者特例法に基づく特例事務については、避難先の市町村から提供されますが、特例事務以外の事務で現金給付事務や郵送により対応可能な事務などについては、いわき市において継続して提供します。

継続して提供する主な行政サービスについて

- 子ども手当
- 乳幼児医療費助成事業
- 小学生医療費助成事業
- 敬老祝金支給事業など全31事業

くわしくは、ホームページをご覧ください。

問い合わせ**行政経営課 復興支援室****TEL: 0246-22-1196**

東日本大震災いわき市義援金の寄託及び配分状況のお知らせ

4月27日HP更新

義援金の種類と受入れ・配分状況(4月10日現在)

●被災された方々に対する生活支援のために寄せられた義援金

(1)寄せられた義援金の額(件数)

7億2,610万2,859円(2,499件)

(2)配分について

次の世帯に1世帯当たり5万円を福島県に寄せられた義援金などとともに被害状況に応じて平等に配分しています。

- ・住家が全壊または半壊(大規模半壊含む)した世帯
- ・東京電力福島第一原子力発電所から30キロメートルの圏内に居住していた世帯(原子力災害対策特別措置に基づく屋内退避指示世帯)

●市の災害復旧および復興のために寄せられた義援金

(1)寄せられた義援金の額(件数)

7億1,364万6,350円(2,408件)

(2)配分について

最終的な金額が確定しましたら、市の予算に計上し、市の復興のための財源として有効に活用いたします。

問い合わせ

保健福祉課 社会係

TEL: 0246-22-7451



郡山市からのお知らせ

損壊家屋等の解体撤去(解体撤去を予定されている方)(市)

今回の震災により損壊した家屋、事業所等の解体撤去について、生活環境の保全と市民生活の安全・安心の確保を図るため、所有者からの申し込みにより、市の事業として行います。

申し込み受け付けは、平成24年5月31日(木)で終了します。

なお、申し込みに必要な書類が整っていない場合は、受け付けできませんので、早めの相談をお願いします。

次ページへ続きます

●対象となる家屋等

り災証明書で全壊、大規模半壊、半壊の判定を受けた家屋、事業所等で次のいずれかに掲げるもの

- ・既に倒壊しているもの
- ・他の家屋等に物的被害を生じさせているもの
- ・倒壊により人的・物的被害を生じるおそれがあるなど

●対象となる方 損壊家屋等の所有者(個人・法人)

※法人は、中小企業者(中小企業基本法第2条)に限ります。
(中小企業者に準ずる公益法人等を含みます。)

●申し込み手続き

損壊家屋等の解体撤去申込書に必要書類を添えて、受付窓口に提出してください。

※郵送による受付は行いません。

●必要書類

- 1.本人確認書類(運転免許証、パスポート、住基カード写真入り、保険証等)
※受付でコピーをとります。
- 2.り災証明書(写しも可)
- 3.損壊家屋等の解体撤去に係る同意書および印鑑証明書(所有者・共有者・関係権利者)
※印鑑証明書は発行日から3か月以内のもの
- 4.損壊家屋等の写真と配置図
- 5.損壊家屋等の登記事項証明書(登記簿謄本)
※法務局で3月11日以降に発行されたもの。
り災証明書の提示により無料で取得できます。
- 6.損壊家屋等の固定資産台帳記載事項証明書または名寄帳

●代理人が申し込む場合 申込者(所有者)からの委任状

●所有者が法人の場合 会社法人の登記事項証明書(登記簿謄本) ※法務局で3月11日以降に発行されたもの

●相続登記をしていない場合

遺産分割協議書等

※申込書、同意書、委任状、建物配置図の各種様式は受付窓口に備えてあります。

●申込場所

- ・総合相談窓口(ミューカルがくと館)
- ・各行政センター(富田・大槻を除く)

●申込期間・時間

平成24年5月31日(木)までの午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

●留意事項

- ・申込内容を調査の上、解体撤去について、その結果をお知らせいたします。
- ・申込内容や被害の状況等により、解体撤去をお引き受けできない場合があります。
- ・家屋等の解体撤去の範囲は、原則、地上部分となりますが、調査の結果、建物の基礎部分も解体撤去の対象となる場合もあります。
- ・解体撤去工事前までに、ガス、水道、電気、電話、ケーブルテレビ等に係る契約の停止、解除及び設備の取り外しやトイレの汲み取り、家財道具等の撤去を所有者で行っていただきます。

問い合わせ

清掃課 TEL: 024-924-2181

総合相談窓口 TEL: 024-924-7111

「放射能と私たちの暮らし」をテーマに市民学習会を開催します

放射能とは何か、放射能の種類や単位、日常生活での放射線被ばく、人体に対する影響など放射能に関する基本的な知識と、放射能が私たちの暮らしや健康にどう関わっているのか、皆さまに分かりやすく説明します。

日程

開催日時	開催場所	定員	講師
5月4日(金・祝) 午後7時～	中央公民館 (三条市元町13番1号)	500人	獨協医科大学 准教授
5月5日(土・祝) 午前10時～	嵐南公民館 (三条市南四日町二丁目10番3号)	200人	木村真三 さん

対象

市内にお住まいの方

問い合わせ

中央公民館 TEL: 0256-32-4811

三条マルシェ
ごった市@ホコテン

同時開催

第4回 三条おろろう会
午前9時～午後3時30分

とき **5月5日(土)** 午前10時～午後3時
(雨天決行)

ところ 三条市役所通り【歩行者天国】
※午前8時30分～午後5時
通行止めになりますのでご注意ください。

くわしくは、
「広報さんじょう」5月1日号のチラシを
ご覧ください。



《東日本大震災復興支援》

映画「エクレール・お菓子放浪記」上映会

●とき・ところ

5月13日(日) 総合福祉センター ①午前10時～ ②午後2時～

5月19日(土) 中央公民館 ①午前10時～ ②午後2時～

5月19日(土) サンファーム三条 午後7時～

●主催 映画「エクレール・お菓子放浪記」三条市上映実行委員会

招待券について

申し込みいただいた方への招待券のお渡し方法は、次のとおりです。

▶ 5月13日分.....当日、交流ルームひばりでお受け取りください。

▶ 5月19日分.....後日、浜通り×さんじょうライフ配布時にお届けします。

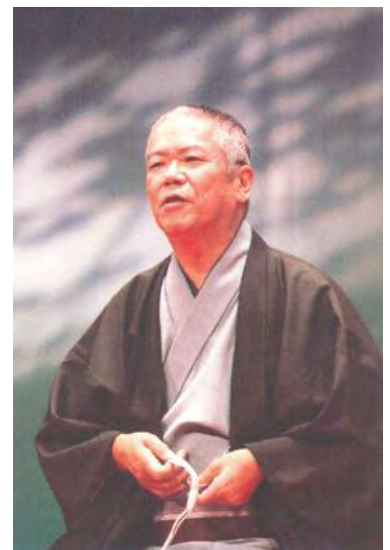
問い合わせ

交流ルーム ひばり (総合福祉センター内)
TEL: 0256-33-8650
E-mail: hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp



落語出前講座

- とき 5月11日(金) 午前10時～12時
- ところ 総合福祉センター 老人福祉センター集会室
- 口演 三流亭 楽々 師匠
- 入場料 無料 (申込不要)
- 対象者 三条市在住の東日本大震災被災者の皆さん ほか



「ひなまつり食事会」おはぎを作って食べよう！』に引き続き 第3回

『おこわを作ってたべよう！』

だけのこや山菜の季節になりますね。その旬の食材を使い『おこわ』を作ったらおいしいですね。

今回も三条市食生活推進委員協議会の皆様のご協力により、一緒に作って食べましょう。

●とき・ところ

5月24日(木) 総合福祉センター 3階

- ・調理実習室 9:00~(調理)
- ・会議室 12:00~(会食)

●参加費 300円(1人)

●募集人数 30名

●参加対象者 三条市に避難されている方
(食事会のみ参加も歓迎！)

●申し込み 5月16日(水)までに、ひばりへ申し込みください。



問い合わせ・申し込み

交流ルーム ひばり (総合福祉センター内)

(午前8時30分~午後8時)

TEL: 0256-33-8650

E-mail: hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp



イベント情報



期 日	時 間	内 容	会 場
5月11日(金)	10:00~12:00	落語出前講座 三流亭楽々師匠 【四日町地区民生委員児童委員協議会様】 P. 20	総合福祉センター 老人福祉センター 集会室
5月13日(日)	①10:00~ ②14:00~	映画「エクレール・お菓子放浪記」上映会 【映画「エクレール・お菓子放浪記」三条市 上映実行委員会様】 P. 20 申込終了	総合福祉センター
5月19日(土)	①10:00~ ②14:00~		中央公民館
5月19日(土)	19:00~		サンファーム三条
7月29日(日)	9:30~16:30	キングレコード吟詠剣詩舞会全国大会「吟 舞の祭典」【キングレコード吟詠剣詩舞会 様】 申込終了	長岡市立劇場 大ホール

問い合わせ・申し込み

交流ルーム ひばり (総合福祉センター内)
TEL: 0256-33-8650
E-mail: hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

交流ルームひばりのブログ『ひばりdeぶろぐ』

URL: http://blogs.yahoo.co.jp/hibari_sanjo_nyh

★さんじょう情報広場のサイトからもアクセスできます。

さんじょう情報広場→浜通り×さんじょうライフ→リンク集

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:男女共生センター内 (二本松市郭内一丁目196-1) 双葉町:旧騎西高校 (埼玉県加須市騎西598-1) 大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松氏追手町2番41号) 富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
浪江町	0243-62-0123	
双葉町	0120-455-770	
大熊町	0120-26-3844	
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	
いわき市	0246-25-0500	
福島市	024-525-3793	
本宮市	0243-33-1111	
郡山市	024-924-7101	

三条市に避難している
世帯数(2012.4.30現在)

市町村名	世帯数
南相馬市小高区	43
南相馬市原町区	10
南相馬市鹿島区	1
浪江町	9
双葉町	4
大熊町	2
富岡町	2
川内村	2
いわき市	2
福島市	1
本宮市	1
郡山市	12

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511